

会 議 録

附属機関等の名称	宮代町国民健康保険運営協議会
会議の名称	令和5年第3回宮代町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年11月8日(水)13時30分
開催場所	宮代町役場 101・102 会議室
出席委員の氏名	稲山会長、武井会長代理、田口委員、為ヶ谷委員、関根委員、民上委員 平山委員、鈴木委員、長谷部委員 合計9名(定員12名)
出席職員の職・氏名	草野課長、高橋主幹、多田主事
会議の公開・非公開	公開
傍聴の可否	可(傍聴人なし)
会議資料の名称	・令和5年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (資料1) ・宮代町国民健康保険税条例の一部改正について (資料2) ・第3期宮代町国民健康保険データヘルス計画(案) (資料3) ・埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)(案) (資料4)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 録音テープ
審議の内容 (発言者・発言内容・決定事項等)	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①令和5年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について 《事務局より資料1に基づいて説明》 【意見、質疑等】 特になし</p> <p>②宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 《事務局より資料2に基づいて説明》 【意見、質疑等】</p> <p>会 長 資料2中、産前産後期間の国保税の減免において、減免や減額という表現があるが。出産者本人は減免(免除)、世帯では減額という認識でよいか。</p> <p>事務局 国県からの通知においても、減免・減額という記載があるが、改正内容としては、出産者本人は減免(免除)、世帯では減額ということで良い。</p> <p>会 長 国保税賦課限度額の引き上げにおいて、宮代町国保では1年遅れで改正をしているが。</p> <p>事務局 令和5年度の国保税賦課限度額の見直しについて、政令施行と同時に改正している市町村は23/63市町村である。埼玉県国保運営方針では、保険税水準の準統一に向けて、早期に賦課年度</p>

の法定限度額になることを目指すとの記載がある。今後、見直す必要があると認識している。

(2) 審議事項

第3期宮代町国民健康保険データヘルス計画の策定について
《事務局より資料3に基づいて説明》

【意見、質疑等】

会 長 計画 P65 特定健診受診率向上対策事業における、インセンティブ付与方法について、具体的には。

事務局 予算計上時や実施計画等で年度毎に付与方法については検討する予定である。

会 長 国で設定している特定健診受診率 60%については、厳しいのではないか。

事務局 宮代町の令和4年度特定健診受診率は47%で埼玉県内でも上位に位置している。若い世代の受診率向上に向け、インセンティブ付与方法を含め、受診への意欲を高めていきたい。

委 員 インセンティブの中身は。

事務局 町内の商業振興に寄与するものを検討したい。

以上で審議終了

(3) その他

①埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）について
《事務局より資料4に基づいて説明》

【意見、質疑等】

特になし

②費用弁償の見直し、次回日程について

【意見、質疑等】

特になし